

【所属名：市民部環境生活課環境係】

会 議 錄

作成日 令和6年8月20日

件名	令和6年度 第1回 糸魚川市環境審議会 (1) 第2次糸魚川市環境基本計画 令和5年度進捗状況について (2) 糸魚川市環境基本計画 指標の変更について (3) 希少野生動植物保護条例に関する指定種の追加について				
日	令和6年7月11日（木）	時間	13時30分から 15時30分まで	場所	市民会館 3階会議室
出席者	・委員【出席】山縣委員、渡邊(悦)委員、佐藤委員、猪又委員、高柳委員、 高松委員、齋藤委員、今井委員、杉野委員、小林委員 【欠席】佐藤委員、渡邊(幸)委員 ・事務局【環境生活課】木島課長、小竹課長補佐、橋場係長、石井主事				
	傍聴者定員	—	傍聴者数	1名	

会議要旨

- 1 開会・挨拶（進行：小竹課長補佐 挨拶：木島課長）
開会宣言
- 2 自己紹介（出席委員10名）
- 3 会長、副会長の選出
互選の結果、会長：山縣委員、副会長：杉野委員に決定した。
- 4 議事（進行：山縣会長）
 - (1) 第2次糸魚川市環境基本計画 令和5年度進捗状況について
 - 【委員】 ・出前講座の開催件数が、減少した理由は。
 - 【事務局】 ・ごみ分別について大きな変更がなかったため、申込みが減少したことによるもの。
 - ・出前講座の開催は、地区だけでなく、グループや団体等での開催も可能なので、要望があれば相談いただきたい。
 - 【委員】 ・ごみの出し方は守られているのか。
 - 【事務局】 ・清掃センターが新しくなり、燃やせるごみの範囲が広がったが、守られていない場合もある。
 - ・金属やガラス等の燃え残りについては、後で磁選機により回収される。

- 【委 員】 ・地球温暖化対策実行計画は別にあるのか。
- 【事務局】 ・以前は別冊として計画があったが、この環境基本計画を作ったときには内包する形とした。
- 【委 員】 ・CO₂排出量削減について、順調に下がっている理由は何か。
- 【事務局】 ・家電や設備の技術進歩による省エネの進行
・交通部門の脱炭素化（EV化）
・再生可能エネルギーの普及による電力供給側でのCO₂排出量削減などが考えられる。また、国全体の排出量も削減されている。

(2) 糸魚川市環境基本計画 指標の変更について

- 【委 員】 ・「大地の営みを感じるまち」の新指標について、「認定農業者数」から「電気柵の設置面積」に変更した理由は。
・現状では、稻作や畠作を行う農業者が激減している。
・農業を営む人口を減らさないための方策をとってほしい。
・そのため、「認定農業者数」若しくは「新規就農者数」の指標は必要なのではないか。
- 【事務局】 ・農業の維持は、環境にとって大切なことなので、「認定農業者数」若しくは「新規就農者数」のいずれかを指標として残す形で再検討する。
・「新規就農者数」を指標とする場合には農林水産課と協議し、目標値を定めたい。
→ 「新規就農者数」を新指標に加える。目標値は資料のとおり。
→ また、「電気柵設置面積」から、より農村環境の継承にふさわしい指標として「多面的機能支払交付金対象面積」に変更をする。

(3)希少野生動植物保護条例に関する指定種の追加について

→ 特に質疑・意見無し。

5 その他

- 【委 員】 ・大町区の飲食店周辺や駅前のアーケード等でタバコの吸殻が目立つので、再度アピールをお願いしたい。
- 【事務局】 ・改めてポイ捨て等の注意喚起を行っていきたい。

- | | |
|-------|--|
| 【委 員】 | <ul style="list-style-type: none"> ・クマとイノシシの捕獲頭数について、クマ 60 頭とイノシシ 620 頭という数は多いのか。最近は、シカやサルなどの被害も多く聞くが現状を教えてほしい。 |
| 【事務局】 | <ul style="list-style-type: none"> ・クマとイノシシの捕獲頭数は他市と比べ多い。 ・クマは繁殖が少ないため、県も最低限の捕獲を行う方針だったが、近年の人身被害増加に伴い、捕獲強化の対応をとっている。 |
| 【委 員】 | <ul style="list-style-type: none"> ・猟友会では、毎日、様々な野生動物の捕獲を行っている。 ・特にイノシシは親 1 頭に対し子供 6~7 頭でいる。先日は 20~30 頭の集団を目撃した。 ・クマも一定数捕獲して、民家近くで捕獲されている現状である。 ・最近ではシカの数が増加し、森林被害も多くなっている。長期的視野でシカの捕獲強化も必要と考えている。 ・サルも各地で、集団でいることは確認している。 |
| 【委 員】 | <ul style="list-style-type: none"> ・捕獲した野生動物は、どのように処理されているのか。解体処理施設があった方が良いといった話も聞くが。 |
| 【委 員】 | <ul style="list-style-type: none"> ・猟友会では、基本的には自家消費している。 ・埋設等により処分されることもある。 ・日中は本業があるため、解体施設を利用することは、時間の制約などから現実的ではなく、全ての動物を食用等で処理するのは難しい。 |
| 【事務局】 | <ul style="list-style-type: none"> ・市が解体処理施設等を整備し、ペットフードなどの製造を行っている市町村もある。ただ、採算面で課題があると考える。 ・当市にも民間の施設はあるが、糸魚川市特有の地形的な理由から、施設への搬入に時間がかかるケースや、搬入自体が難しいケースもあるようだ。 ・猟友会の皆さんには、基本的には自家消費で、運搬が困難なものはその場で埋設等をしていただくようお願いしている。 |
| 【委 員】 | <ul style="list-style-type: none"> ・当市には、自然の浅瀬で様々な生き物が暮らす環境が残っている。 ・このような海の豊さを守っていくことについて、子どもたちに伝えていく必要があると思っている。 |
| 【事務局】 | <ul style="list-style-type: none"> ・市外の子どもたちを農村体験や臨海学校等で受け入れているが、市内の子どもたちにも、体験の場を一つでも多く提供して行きたい。 ・海の生き物観察やごみ拾いといった活動を通じ、親子で、自然に触れる体験の場を今後も提供していく。 |

6 閉 会

以上